

薬生食輸発 1025 第 2 号
令和元年 10 月 25 日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成 31 年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産ねぎのチアメトキサム及びしそのチアクロプリド並びにベトナム産えびのフラゾリドン)

標記については、平成 31 年 3 月 29 日付け薬生食輸発 0329 第 4 号（最終改正：令和元年 10 月 16 日付け薬生食輸発 1016 第 1 号）（以下「モニタリング通知」という。）に基づき実施しているところである。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、中国産ねぎのチアメトキサム及びベトナム産えびのフラゾリドンについてモニタリング通知の別表第 2 から削除することとする。

また、過去一年間の検査実績を踏まえ、中国産しそのチアクロプリドについてモニタリング通知の別表第 3 から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。